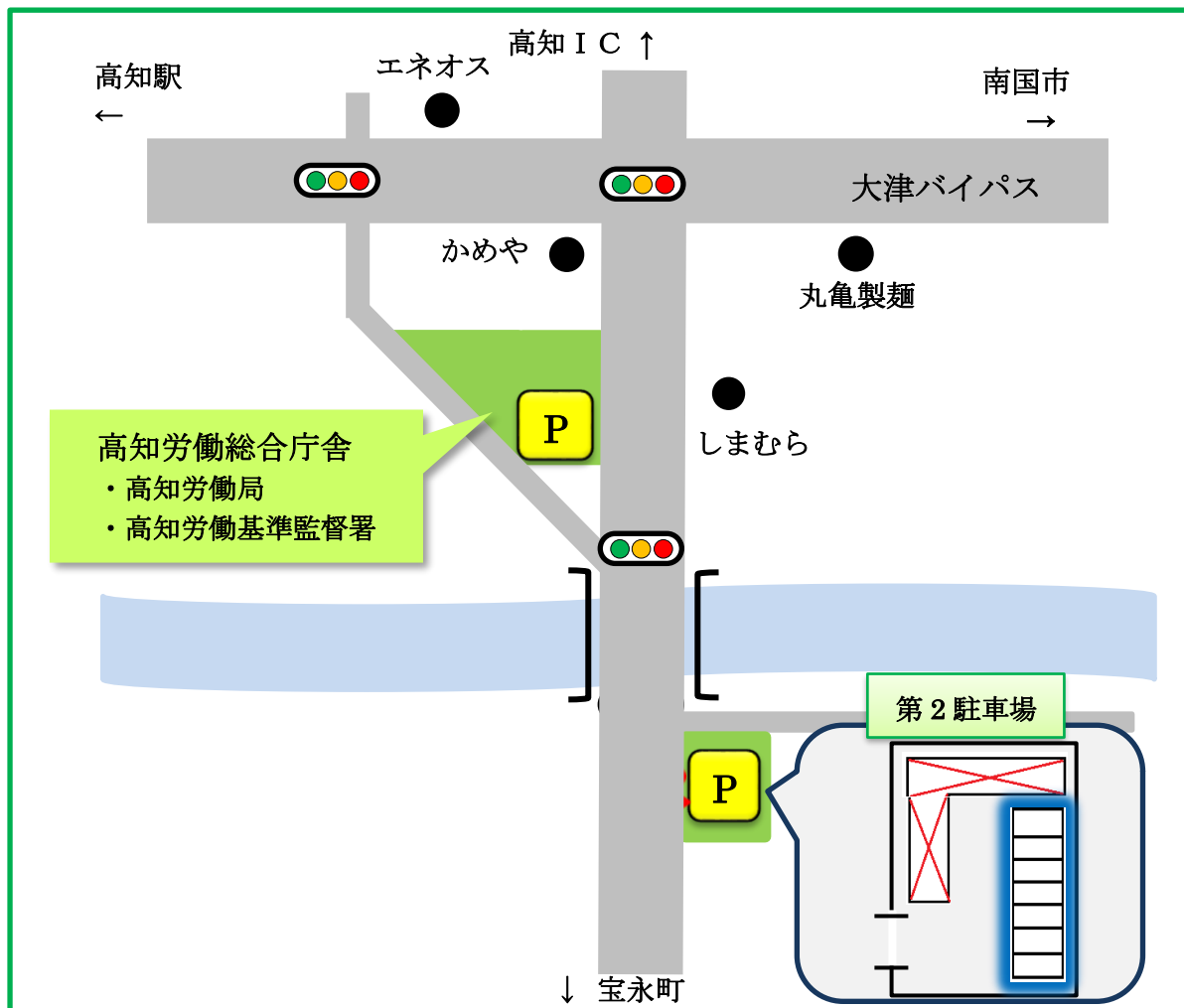


# 高知労働総合庁舎へお車でお越しの皆様へ



## ご利用の際の注意点

1. 高知労働総合庁舎の利用者に限り、ご利用いただけます。  
駐車可能台数  
敷地内駐車場：10台  
第2駐車場：7台
2. 高知労働総合庁舎の開庁日および開庁時間以外の利用は、固く禁じます。

開庁日 月曜～金曜（祝日除く）  
開庁時間 8：30～17：15

3. 駐車場で発生した事故、盗難および各種トラブル等について、一切責任を負いかねますので、ご注意ください。